

本市の上下水道事業における現状と取り組むべき課題を踏まえ、市民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインである上下水道事業のめざす姿として「基本理念」、「理想の姿」を次のとおり定め、「理想の姿」を実現するための「基本方針：4本の柱」を掲げました。

## 基本理念（上下水道局の使命）※1

質の高い上下水道サービスを提供し続け、心の豊かさが実感できるまちの実現に貢献する



## 理想の姿（上下水道局のビジョン）

将来にわたって持続可能な事業経営を行い、市民に信頼される安心・安全でしなやかな上下水道事業を目指す



## ビジョンの基本方針

### 1 安心・安全でしなやかな上下水道

安心・安全な水を安定的に供給するとともに、平常時はもとより、災害時にも強く、被災しても速やかに復旧できる施設を整備します。

### 2 環境にやさしい上下水道

資源の有効活用や再生可能エネルギーの利用を推進するとともに、快適で衛生的な生活環境の確保と河川等の水質改善を促進します。

### 3 市民に信頼される身近な上下水道

サービスの質的向上により市民満足度を更に向上させるとともに、多様な意見を経営に反映させるなど、市民との信頼関係を強化します。

### 4 将来にわたって持続可能な上下水道

広範な知識や高い技術を有する人材を育むとともに、新たな視点を持って将来を予見した事業経営を行い、持続可能な経営基盤を確立します。

※1 基本理念(上下水道局の使命)は、「水道市長」とも呼ばれた<sup>あんの</sup>阿武初代福山市長が水道に対して思いを込めた「<sup>ふしやまゆうや</sup>不舎晝夜」の精神を受け継いだものとしています。上下水道は、市民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインであることから、今後も質の高い上下水道サービスを提供し続けていきます。

「基本方針：4本の柱」に基づき、重点的かつ計画的・効率的に取り組む「16の施策」を次のとおりとします。また、ビジョンの基本方針に基づく具体的な取組については、第5章でお示しします。

## 施策体系 [4本の柱と16の施策]

### 1 安心・安全でしなやかな上下水道

- (1) 水質の安全性・信頼性の確保
- (2) 計画的・効率的な施設整備
- (3) 地震等の災害に強い管路や施設の整備
- (4) 危機管理体制の確立

### 2 環境にやさしい上下水道

- (1) 循環型社会の構築
- (2) 省エネルギー対策の推進
- (3) 公共用水域（芦田川等）の水質保全

### 3 市民に信頼される身近な上下水道

- (1) 広報広聴活動の推進
- (2) 市民満足度の向上
- (3) 多様な意見を事業経営に反映

### 4 将来にわたって持続可能な上下水道

- (1) 経営の効率化及び財務体質の強化
- (2) アセットマネジメント（資産管理）の実践
- (3) 上下水道施設の規模最適化
- (4) 職員の人材育成・技術継承
- (5) 多様な主体との連携の推進
- (6) 新たな視点に立った事業運営

5-1 主な取組項目

各施策の表題欄には、上下水道事業と関わりの深いSDGsを示しています。詳細はP.56, 57で説明しています。

柱1 安心・安全でしなやかな上下水道

施策(1) 水質の安全性・信頼性の確保



水に溶け込んでいる物質の検査(水道)



安心・安全な水を安定的に供給するため、浄水場ごとに作成された「水安全計画」に基づき適正な維持管理や運用を行うとともに、定期的な検証により計画の見直しを行います。

また、水質検査体制の更なる強化により、水道水などの安全性・信頼性を確保します。

さらに、安全で良質な水道水を安心して利用していただくため、配水池などの配水施設や給水装置の適正な管理にも取り組んでいきます。

- 1 水安全計画に基づく適正な運用
- 2 きめ細やかで安定した浄水処理
- 3 水質検査体制の強化
- 4 配水施設の適正な管理
- 5 給水装置の適正な管理・指導
- 6 特定事業場の適正な排水管理

施策(2) 計画的・効率的な施設整備



限られた財源の中で着実な更新投資を行うために、アセットマネジメント手法を活用して、各種整備計画を適宜見直すとともに、適正な維持管理による施設の長寿命化を実現し、ライフサイクルコストを縮減します。

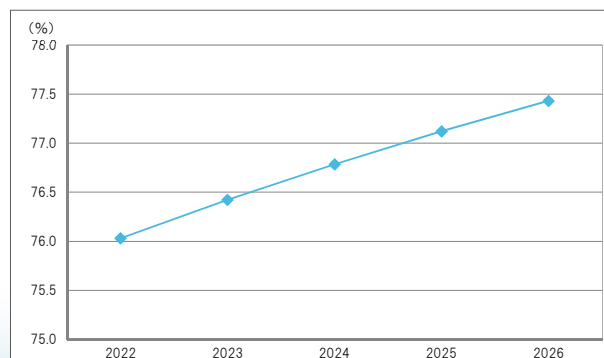
水道施設・工業用水道施設については、各種整備計画に基づき、計画的・効率的な更新・耐震化を推進します。

下水道施設のうち新規の汚水整備については、効率的・効果的な路線選定を行った上で、計画的な整備を行います。松永浄化センターについては、安定した汚水処理を継続するため、適正な施設規模を考慮した整備や耐震化・長寿命化を実施します。

市街地の浸水被害の軽減に向け、計画的に雨水管路や雨水ポンプ場を整備します。

- 1 管路・施設の整備計画の策定と見直し
- 2 水道施設の整備
- 3 工業用水道施設の整備
- 4 下水道施設の整備

図表 5-1 「下水道人口普及率」の後期目標



### 施策（3）地震等の災害に強い管路や施設の整備



地震等の災害時でもライフラインとしての機能を維持するため、上下水道施設の更新・耐震化や長寿命化、耐水化に取り組むなど、計画的かつ積極的に施設整備を行うことで、強靱化対策を加速化<sup>※1</sup>します。

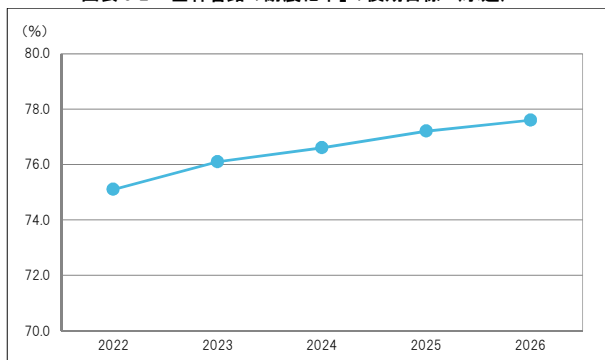
また、「平成30年7月豪雨」など、近年頻発する大雨による浸水被害を受け、国・県等と連携し「抜本的な浸水対策」に集中的に取り組めます。

口径 700mm 以上の水道管布設替工事 木之庄町

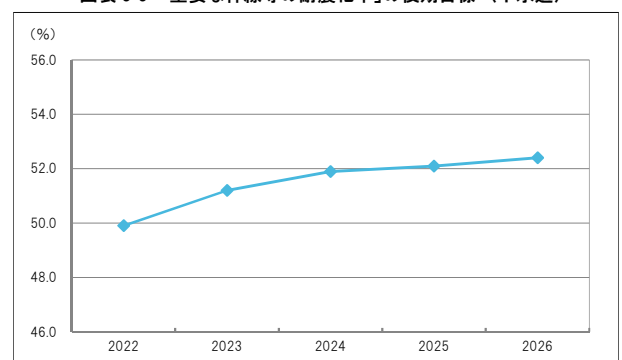


- 1 水道施設・工業用水道施設の強靱化
- 2 下水道施設の強靱化
- 3 市街地の浸水対策

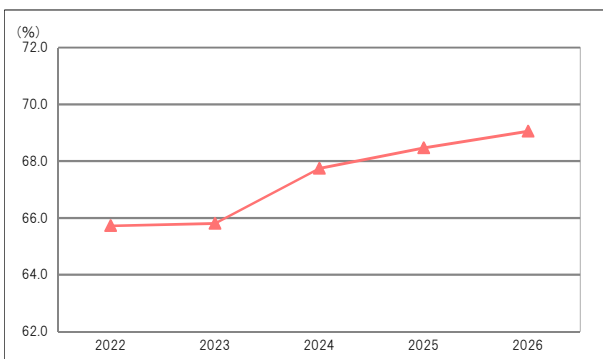
図表 5-2 「基幹管路の耐震化率」の後期目標 〈水道〉



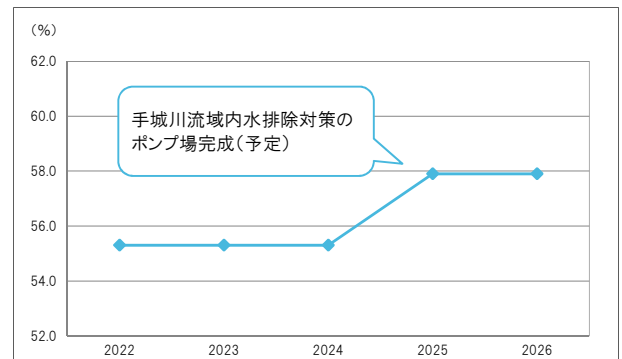
図表 5-5 「重要な幹線等の耐震化率」の後期目標 〈下水道〉



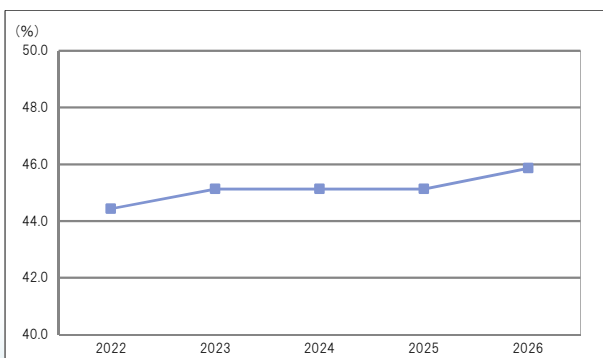
図表 5-3 「配水池の耐震化率」の後期目標 〈水道〉



図表 5-6 「都市浸水対策達成率」の後期目標 〈下水道〉



図表 5-4 「浄水施設の耐震化率」の後期目標 〈水道〉



※1 強靱化対策を加速化  
 国においては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が策定され、国民の生命・財産を守り、国家・社会の重要な機能を維持するためには、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図り、災害に屈しない強靱な国土づくりを進める必要があるとしている。上下水道局においても、本ビジョンの計画期間内で重点的に上下水道施設の耐震化・長寿命化・耐水化や流域治水に取り組むもの

## 施策（４）危機管理体制の確立



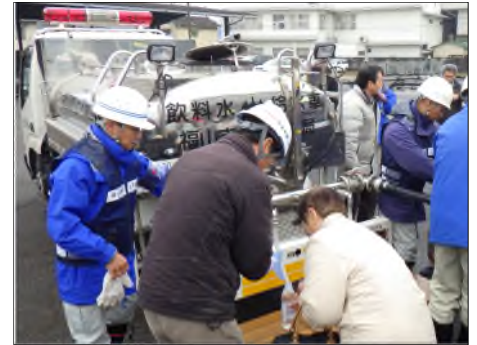
事故や災害発生時における市民生活や社会経済活動等への影響を最小限にとどめるため、災害時であっても、事業を継続するための仕組みづくりや迅速に復旧が可能となる体制の確立など、危機管理体制を強化します。

また、現行の業務継続計画（BCP）は、南海トラフ巨大地震を想定したものであることから、他の自然災害等にも対応できる実効性のある計画となるよう見直しに向けて取り組みます。

併せて、応援体制の確立に向けて、人員などを確保できる体制の構築や市民・他事業体等との連携による双方向の協力体制を強化します。

さらに、これまでの自然災害への備えと併せて、感染症など新たなリスクに備えて、危機管理体制のあり方を適宜見直すとともに、水質の安全管理を充実するため、引き続き、浄水処理施設や配水池など、施設の保安対策の強化に取り組みます。

応急給水訓練



- 1 事故・災害時における迅速な復旧体制の整備や応援体制の確立
- 2 施設の保安対策の強化

## 柱2 環境にやさしい上下水道

### 施策（１）循環型社会の構築



浄水処理の過程で発生する浄水発生土や、下水処理に係る汚泥の有効活用、水道メーターの分解・分別による再資源化に引き続き取り組み、環境への負荷の軽減に努めます。

また、水道メーターの分解・分別については、引き続き、障がい者就労施設へ業務委託することで、企業としての社会的責任（CSR<sup>※1</sup>）を果たしていきます。

水道メーターの分解作業



- 1 資源の有効活用

※1 CSR

企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility)であり、企業活動において、社会的公正や環境などへの配慮を組み込み、従業員、投資家、地域社会などの利害関係者に対して責任ある行動をとるとともに、説明責任を果たしていくことを求める考え方

## 施策（2）省エネルギー対策の推進



環境負荷を低減するため、引き続き、事務室の空調の温度管理をはじめ、局用自転車の利用促進や、局用自動車でのエコドライブの実践に取り組むなど、二酸化炭素排出量や電気使用量の削減に努めます。施設の更新時には、照明のLED化や空調等の高効率型機器への切替えにより建築物の省エネルギー化を進めます。

また、現在実施している太陽光発電、小水力発電のほか、更なる再生可能エネルギーの活用に向けて調査・研究を行い、より一層環境負荷の低減に取り組めます。

### 1 施設の環境対策

箕島浄水場での太陽光発電



設置されている太陽光パネル



## 施策（3）公共用水域（芦田川等）の水質保全



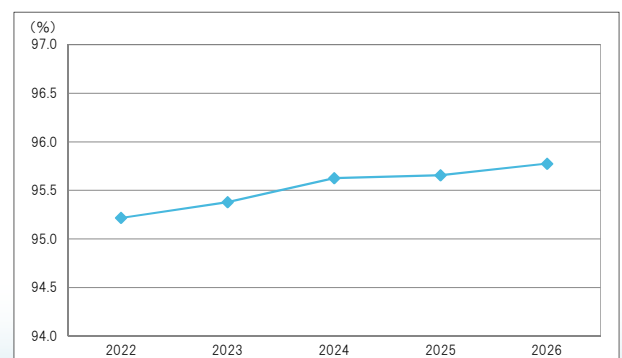
芦田川をはじめとする公共用水域の水質を保全するため、公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水、合併処理浄化槽の4事業が連携し、汚水処理施設整備のあり方や事業ごとの整備エリアの最適化など、効率的・効果的な整備を行います。

公共下水道が整備された地域では、下水道の役割や目的を達成するため、早期の接続指導などを行い、水洗化率の向上に取り組めます。

芦田川の水質改善は重要な課題であることから、関係団体と連携して水質改善や河川浄化に取り組むとともに、恵み豊かな瀬戸内海の保全に向けて、松永浄化センターにおいては冬季の栄養塩管理運転を試験的に実施します。

- 1 汚水適正処理の推進
- 2 水洗化率の向上
- 3 本市海域の水質保全  
(福山港内港地区・瀬戸内海)
- 4 関係団体との連携強化による水質保全

図表 5-7 「水洗化率」の後期目標



### 柱3 市民に信頼される身近な上下水道

#### 施策（１）広報広聴活動の推進



市民に上下水道事業の高い価値や重要性について理解を深めていただくため、「福山市上下水道局広報広聴活動戦略」に基づき、広く上下水道事業の価値を発信することはもとより、広報の対象者（ターゲット）ごとに、対象者に見合った内容や手段によって、より効果的な広報活動に取り組みます。

また、日常生活と新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を両立していく「新しい生活様式」では、対面による活動が制限される状況下にあっても継続した活動ができるよう、オンラインやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等を活用した新たな取組も進めていきます。

さらには、市民（使用者）の意見や要望をしっかりと聞く機会を設けるなど、双方向のコミュニケーションの場を充実することにより、意見や要望等を施策へ反映する仕組みを確立します。

- 1 上下水道事業の重要性の理解度向上
- 2 施策反映のための広聴の充実

#### 施策（２）市民満足度の向上



市民サービスや利便性の向上に向けて、業務委託受注者と連携した新たな情報発信や検針時における高齢者等の見守り活動など、既存サービスの充実と新たなサービスの提供に取り組みます。

- 1 各種サービスの充実

#### 施策（３）多様な意見を事業経営に反映



市民に信頼される身近な上下水道事業を構築するため、経営の健全化に質することを目的に設置した福山市上下水道事業経営審議会を適宜開催し、委員からの専門的な知見や市民意見を事業経営に反映していきます。

- 1 市民等の意見を事業経営に反映

福山市上下水道事業経営審議会



## 柱4 将来にわたって持続可能な上下水道

### 施策（１）経営の効率化及び財務体質の強化



将来にわたって健全で持続可能な経営基盤を確立するため、時代の変化に対応した施策の構築や財源の確保、多様な主体との連携など、「福山市市政運営方針」に基づく取組を着実に推進します。

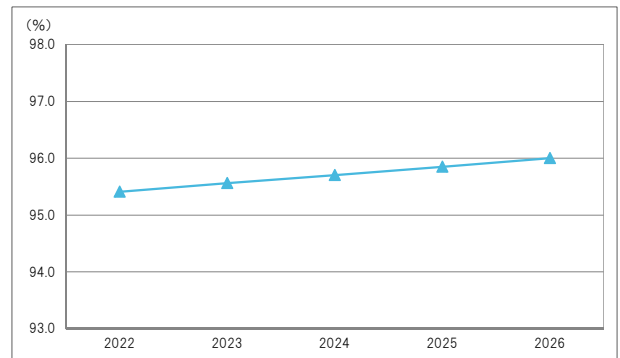
これまで以上に経営状況や課題等を的確に把握するとともに、各種データを活用した事業経営を行います。

また、将来負担を軽減するため、企業債の新規の借入額は元金償還額の範囲内とすることを基本とし、最適な借入条件を検討するなど、より一層企業債残高の削減に努めます。

水道料金・下水道使用料については、第2次福山市上下水道事業経営審議会からの答申を踏まえ、料金体系や資産維持費のあり方など、本市の料金・使用料が最適なものとなるよう、引き続き、慎重に検討していきます。

- 1 行財政改革の推進
- 2 データを活用した経営分析の充実
- 3 企業債残高の削減
- 4 有収率と有効率の向上
- 5 料金・使用料の適正化

図表 5-8 「有収率」の後期目標（水道）



### 施策（２）アセットマネジメント（資産管理）の実践



上下水道施設は、市民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインであることから、中長期的な視点に立ち、技術的な知見に基づいた更新需要や財政見通しを把握した上で、着実に更新投資を行っていきます。

また、施設の更新に当たっては、厳しい経営状況も踏まえ、適正な維持管理による機能保持や安全性を考慮した上で、単に耐用年数による更新ではなく、使用年数基準に基づき、できる限り長期間使用することで、将来の更新需要を抑制・平準化します。

- 1 アセットマネジメントの実践

### 施策（３）上下水道施設の規模最適化



上下水道施設等の更新においては、将来の水需要予測や使用水量の地域特性などを検証する中で、規模の縮小（ダウンサイジング）や統合も含めた全体最適化を行います。

- 1 施設・設備の最適化



## 施策（４）職員の人材育成・技術継承



市民の信頼と期待に応えることができる職員を育成するため、「福山市上下水道局人材育成・技術継承基本方針」に基づき、やる気・やりがいを感じる職場環境の整備、実効性のある現場指導（OJT）や各種研修を充実させるとともに、水道技術研修センターの活用や緊急時対応訓練等に取り組みます。

また、オンライン研修の活用をはじめ、コロナ禍を踏まえた新たな研修手法を確立します。

- 1 ゼネラリストかつスペシャリストな人材の育成
- 2 高い水準の技術や技能の保持・継承

研修センターでの配水管接合研修



## 施策（５）多様な主体との連携の推進



将来にわたって持続可能な経営基盤の確立や市民サービスの安定的な提供を行うため、多様な主体との連携の可能性も含めた検討を行います。

行政責任を踏まえた上で、公と民の役割分担を明確にし、可能な業務について、民間活力を導入していくこととしています。導入に当たっては、従来型業務委託のみならず、効率的かつ効果的に社会資本整備を行うPPP／PFI手法の活用も検討していきます。なお、老朽化が著しい新浜ポンプ場の改築と近接する雨水ポンプ場等の維持管理については、DBO方式<sup>※1</sup>を採用し、2022年度（令和4年度）から事業を実施します。

上下水道事業の経営基盤の強化や危機管理体制の充実、専門的知見の向上をめざして、備後圏域の事業体との広域連携をはじめ、大学や企業等との連携を推進します。

水道事業の広域連携については、広島県が示した「広島県水道広域連携推進方針」に対して、単独経営を維持する「統合以外の連携」を選択したことから、今後は、他事業体との効果的な事業連携を検討・実施していきます。

下水道事業の広域連携については、市町と県で広域的な観点から、更なる施設の広域化や維持管理の共同化などに取り組みます。

- 1 産学官民連携の推進
- 2 広域連携の推進

※1 DBO方式  
Design(設計) Build(建設) Operate(運営) の略であり、公共が調達した施設整備費を活用して民間事業者が施設を整備したのち、管理運営も民間事業者が行う方式

施策（6）新たな視点に立った事業運営



市民の利便性の向上やサービスの充実，行政事務の効率化の実現に向けて，デジタル技術の活用による「デジタル化の推進」に取り組みます。

具体的には，「新しい生活様式」への対応として，窓口申請業務の電子化や水道料金・下水道使用料の新たな納付方法であるキャッシュレス決済の導入を検討します。

加えて，産学官で共同研究しているAIの活用や，次世代の水道システムである水道スマートメーターの導入可能性の調査など，上下水道施設においてもICT投資を推進し，先進的な技術の活用についても取り組みます。

- 1 デジタル化の推進
- 2 国際貢献に係る研究

水道スマートメーター



上下水道施設の整備計画一覧(後期実施計画(2022年度～2026年度)期間内)

会計区分			計画名	計画期間	計画概要
水	工	下			
○	○	○	上下水道事業の資産マネジメント(資産管理)	更新需要見通し 2022年度～50年間 財政見通し 2017年度～10年間	資産を総合的に管理することが可能な「アセットマネジメント手法」を活用した施設の更新需要や財政見通しから構成されるものであり，新規計画の策定や既存計画の見直しなどに活用されるもの
○	○		第九次配水管整備計画	2022年度～2026年度	地震等の災害時でもライフラインとしての機能を維持するため，老朽化した管路の更新・耐震化に積極的に取り組むなど，5年間で実施していく配水管の整備について，目標設定や整備内容の具体を示した計画
○	○		水道施設更新耐震化計画	2022年度～2026年度	施設の耐震化対策や応急対策など，地震対策に関する基本的な考え方や目標及び具体的な整備内容を示した計画
		○	福山市公共下水道ストックマネジメント計画	2019年度～2023年度	福山市上下水道局が保有している下水道施設を対象に，計画的な点検・調査を実施し，施設の延命化を図り，下水道施設のライフサイクルコストの最小化や，計画的な予防保全による安全性の確保などを目的とした戦略的な下水道施設維持管理計画
		○	福山市下水道総合地震対策計画(第2期)	2020年度～2024年度	「福山市地域防災計画」に定められた防災拠点・広域避難場所から流域下水道までの管路のうち，優先度の高い管路から順次耐震化を行い，流下機能を確保するための計画
		○	福山市下水道施設耐水化計画	2021年度～	河川氾濫等の災害時においても，一定の下水道機能を確保し，下水道施設被害による社会的影響を最小限に抑制するため，ハード・ソフトによる下水道施設の施設浸水対策を早急を実施していくための計画

## 5-2 目標の設定(10年後の主要指標)

会 計 区 分	主要指標		前期実施計画				
			2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
水道事業	I-1 料金回収率	目標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上
		実績	<b>113.4%</b>	<b>114.8%</b>	<b>114.7%</b>	<b>113.9%</b>	(110.2%)
	I-2 基幹管路の耐震化率	目標	68.7%	69.9%	71.4%	73.1%	74.2%
		実績	<b>68.6%</b>	<b>71.3%</b>	<b>73.6%</b>	<b>74.2%</b>	(74.6%)
	I-3 浄水施設の耐震化率	目標	44.0%	44.0%	44.0%	44.4%	44.4%
		実績	<b>44.0%</b>	<b>44.0%</b>	<b>44.0%</b>	<b>44.4%</b>	(44.4%)
	I-4 配水池の耐震化率	目標	53.7%	53.7%	64.4%	64.5%	65.0%
		実績	<b>55.4%</b>	<b>55.4%</b>	<b>60.0%</b>	<b>61.2%</b>	(65.7%)
	I-5 有収率	目標	93.0%	93.2%	93.5%	93.7%	93.9%
		実績	<b>93.6%</b>	<b>93.6%</b>	<b>94.7%</b>	<b>95.1%</b>	(95.3%)
	I-6 給水人口一人当たり 企業債現在高	目標	8.8万円	8.7万円	8.6万円	8.5万円	8.4万円
		実績	<b>8.6万円</b>	<b>8.4万円</b>	<b>8.1万円</b>	<b>7.8万円</b>	(7.6万円)
工業用 水道事業	II-1 料金回収率	目標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上
		実績	<b>131.0%</b>	<b>127.3%</b>	<b>144.4%</b>	<b>129.1%</b>	(126.3%)
下水道 事業	III-1 公共下水道人口普及率	目標	72.5%	73.1%	73.9%	74.3%	74.8%
		実績	<b>72.6%</b>	<b>73.1%</b>	<b>74.2%</b>	<b>75.3%</b>	(75.7%)
	III-2 水洗化率	目標	93.3%	93.5%	93.7%	93.8%	93.9%
		実績	<b>93.6%</b>	<b>93.9%</b>	<b>94.3%</b>	<b>94.8%</b>	(95.5%)
	III-3 都市浸水対策達成率 (雨水対策整備率)	目標	52.9%	53.0%	54.4%	54.8%	54.9%
		実績	<b>52.9%</b>	<b>52.9%</b>	<b>54.4%</b>	<b>55.0%</b>	(55.1%)
	III-4 経費回収率	目標	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上
		実績	<b>121.7%</b>	<b>121.2%</b>	<b>122.0%</b>	<b>124.6%</b>	(114.3%)
	III-5① 管路の耐震化率	目標	37.3%	37.6%	37.9%	38.2%	38.4%
		実績	<b>37.9%</b>	<b>38.1%</b>	<b>38.5%</b>	<b>38.8%</b>	—
	III-5② 下水道重要幹線等の 耐震化率	目標	—	—	—	—	—
		実績	<b>46.8%</b>	<b>47.8%</b>	<b>48.1%</b>	<b>48.4%</b>	(48.9%)
III-6 処理区域内人口一人 当たり企業債現在高	目標	27.1万円	26.1万円	25.0万円	23.9万円	22.8万円	
	実績	<b>26.7万円</b>	<b>25.5万円</b>	<b>24.1万円</b>	<b>22.9万円</b>	(22.4万円)	

※ 2021年度(令和3年度)の実績欄にある括弧内の数値は、見込みを示しています。

※ 後期実施計画では主要指標のIII-5①をIII-5②に変更します。

※ III-5②下水道重要幹線等とは、ポンプ場や処理場に直結する幹線管路や河川・軌道等を横断する管路で地震被害によって二次災害を誘発するおそれがあるものを指します。

※ III-6は、汚水分と雨水分に係る企業債残高の合計額で算定しています。

後期目標 2026年度 (令和8年度)	《参考値》 中核市平均 2020年度	取組に関する 施策番号	指標の算定式	指標の説明
<b>100%以上 を維持</b>	106.3%	柱4(1) P.49	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}}$	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表すもので、料金水準等が適正かを評価する指標。
<b>77.6%</b>	36.8%	柱1(2) P.44 柱1(3) P.45	$\frac{\text{基幹管路のうち耐震管延長}}{\text{基幹管路延長}}$	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する基幹管路の信頼性・安全性を表す指標。
<b>45.9%</b>	36.8%	柱1(2) P.44 柱1(3) P.45	$\frac{\text{耐震対策の施された浄水施設能力}}{\text{全浄水施設能力}}$	全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示すもので、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表す指標。
<b>69.0%</b>	61.7%	柱1(2) P.44 柱1(3) P.45	$\frac{\text{耐震対策の施された配水池有効容量}}{\text{配水池等容量}}$	全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す指標。
<b>96.0%</b>	91.0%	柱4(1) P.49	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}}$	年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表す指標。
<b>6.9万円</b>	5.0万円	柱4(1) P.49	$\frac{\text{企業債現在高}}{\text{給水人口}}$	給水人口一人当たりの企業債現在高を示すもので、過度の負担を将来に先送りしていないかを分析する指標。
<b>100%以上 を維持</b>	126.7%	柱4(1) P.49	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}}$	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表すもので、料金水準等が適正かを評価する指標。
<b>77.4%</b>	84.4%	柱1(2) P.44 柱2(3) P.47	$\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}}$	行政区域内人口のうち、下水道が使用可能な人口の割合を示すもので、公共下水道事業の進捗状況を表す指標。(集落排水など他の下水道事業を含まないため、市全域の普及率ではない)
<b>95.8%</b>	95.5%	柱2(3) P.47	$\frac{\text{水洗便所設置済人口}}{\text{処理区域内人口}}$	処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合を示すもので、水質保全や使用料収入確保の取組を評価する指標。
<b>57.9%</b>	50.5%	柱1(3) P.45	$\frac{\text{整備済面積}}{\text{市街地で雨水対策が必要な面積}}$	市街地の雨水対策として公共下水道の整備対象となる全体面積のうち、整備が完了した面積の比率を示すもので、浸水対策事業の進捗状況を表す指標。
<b>100%以上 を維持</b>	99.7%	柱4(1) P.49	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費(公費負担分除く)}}$	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表すもので、使用料水準等が適正かを評価する指標。
<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	$\frac{\text{耐震管延長}}{\text{管路総延長}}$	管路の総延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する下水道管路の信頼性・安全性を表す指標。
<b>52.4%</b>	45.9%	柱1(2) P.44 柱1(3) P.45	$\frac{\text{重要な幹線等の耐震管延長}}{\text{重要な幹線等の延長}}$	重要な幹線等の総延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する下水道管路の信頼性・安全性を表す指標。
<b>24.1万円</b>	18.5万円	柱4(1) P.49	$\frac{\text{企業債現在高}}{\text{処理区域内人口}}$	処理区域内人口一人当たりの企業債現在高を示すもので、過度の負担を将来に先送りしていないかを分析する指標。

※ 後期目標は、後期実施計画期間内で計画した投資の着実な実施により達成できる数値として設定しています。

- I-3 「浄水施設の耐震化率」は、施設更新に合わせて耐震化を予定していた福田浄水場について、段階的に廃止する予定に変更したことにより、後期目標値を引上げています。
- III-6 「処理区域内人口一人当たり企業債現在高」は、後期実施計画期間の事業費見込みが、浸水対策で約 146 億円、施設の長寿命化対策で約 175 億円増加したことに伴い、後期目標値を引上げています。

### 5-3 取組項目一覧

基本方針 (柱)	施策	事業別			項目番号	取組項目
		水道	工水	下水		
1 安心・安全で しなやかな 上下水道	(1) 水質の安全性・信頼性の確保	○	○		1-(1)-1	1 水安全計画に基づく適正な運用
		○	○		1-(1)-2	2 きめ細やかで安定した浄水処理
		○	○	○	1-(1)-3	3 水質検査体制の強化
		○	○		1-(1)-4	4 配水施設の適正な管理
		○			1-(1)-5	5 給水装置の適正な管理・指導
				○	1-(1)-6	6 特定事業場の適正な排水管理
	(2) 計画的・効率的な施設整備	○	○	○	1-(2)-1	1 管路・施設の整備計画の策定と見直し
		○			1-(2)-2	2 水道施設の整備
			○		1-(2)-3	3 工業用水道施設の整備
				○	1-(2)-4	4 下水道施設の整備
	(3) 地震等の災害に強い管路や 施設の整備	○	○		1-(3)-1	1 水道施設・工業用水道施設の強靱化
				○	1-(3)-2	2 下水道施設の強靱化
				○	1-(3)-3	3 市街地の浸水対策
	(4) 危機管理体制の確立	○	○	○	1-(4)-1	1 事故・災害時における迅速な復旧体制の整備や 応援体制の確立
		○	○	○	1-(4)-2	2 施設の保安対策の強化
	2 環境にやさしい 上下水道	(1) 循環型社会の構築	○	○	○	2-(1)-1
(2) 省エネルギー対策の推進		○	○	○	2-(2)-1	1 施設的环境対策
(3) 公共用水域(芦田川等)の 水質保全				○	2-(3)-1	1 汚水適正処理の推進
				○	2-(3)-2	2 水洗化率の向上
				○	2-(3)-3	3 本市海域の水質保全(福山港内港地区・瀬戸内海)
		○	○	○	2-(3)-4	4 関係団体との連携強化による水質保全

基本方針 (柱)	施策	事業別			項目番号	取組項目
		水道	工水	下水		
3 市民に信頼される 身近な上下水道	(1) 広報広聴活動の推進	○	○	○	3-(1)-1	1 上下水道事業の重要性の理解度向上
		○	○	○	3-(1)-2	2 施策反映のための広聴の充実
	(2) 市民満足度の向上	○	○	○	3-(2)-1	1 各種サービスの充実
	(3) 多様な意見を事業経営に反映	○	○	○	3-(3)-1	1 市民等の意見を事業経営に反映
4 将来にわたって 持続可能な 上下水道	(1) 経営の効率化及び 財務体質の強化	○	○	○	4-(1)-1	1 行財政改革の推進
		○	○	○	4-(1)-2	2 データを活用した経営分析の充実
		○	○	○	4-(1)-3	3 企業債残高の削減
		○		○	4-(1)-4	4 有収率と有効率の向上
		○	○	○	4-(1)-5	5 料金・使用料の適正化
	(2) アセットマネジメント(資産管理) の実践	○	○	○	4-(2)-1	1 アセットマネジメントの実践
	(3) 上下水道施設の規模最適化	○	○	○	4-(3)-1	1 施設・設備の最適化
	(4) 職員の人材育成・技術継承	○	○	○	4-(4)-1	1 ゼネラリストかつスペシャリストな人材の育成
		○	○	○	4-(4)-2	2 高い水準の技術や技能の保持・継承
	(5) 多様な主体との連携の推進	○	○	○	4-(5)-1	1 産学金官民連携の推進
		○	○	○	4-(5)-2	2 広域連携の推進
	(6) 新たな視点に立った事業運営	○	○	○	4-(6)-1	1 デジタル化の推進
		○	○	○	4-(6)-2	2 国際貢献に係る研究

## 5 - 4 上下水道事業の取組と持続可能な開発目標（SDGs）

### (1) SDGsとは

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現をめざす世界共通の目標です。

2015年（平成27年）9月の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。

2030年（令和12年）を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。



### (2) 上下水道事業とSDGsの関わり

SDGsの達成に向けては、国や自治体、企業、団体、市民などがそれぞれの立場における役割を果たす必要があることから、上下水道事業においても、SDGsの理念に沿った取組を推進します。

上下水道事業と関わりの深いSDGs	関連する主な取組と施策
<p><b>すべての人に健康と福祉を</b></p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p><b>目標</b></p> </div> <div style="margin-left: 10px;"> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p> </div> </div>	<p><b>主な取組</b></p> <p>水安全計画に基づいた適正な維持管理や運用を行い、皆さまに信頼される安心・安全な水をお届けします。 汚水処理施設の整備を進め、快適で衛生的な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を実現します。</p> <p><b>主な施策</b></p> <p>水質の安全性・信頼性の確保 P.44 公共用水域(芦田川等)の水質保全 P.47</p>
<p><b>質の高い教育をみんなに</b></p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p><b>目標</b></p> </div> <div style="margin-left: 10px;"> <p>すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p> </div> </div>	<p><b>主な取組</b></p> <p>小学校への訪問授業など様々な機会を通じて、水の大切さや上下水道の仕組みを学習する機会を提供します。</p> <p><b>主な施策</b></p> <p>広報広聴活動の推進 P.48</p>
<p><b>安全な水とトイレを世界中に</b></p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p><b>目標</b></p> </div> <div style="margin-left: 10px;"> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p> </div> </div>	<p><b>主な取組</b></p> <p>上下水道施設を着実に整備することにより、将来にわたって良質な上下水道サービスを提供します。</p> <p><b>主な施策</b></p> <p>計画的・効率的な施設整備 P.44</p>
<p><b>エネルギーをみんなに そしてクリーンに</b></p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p><b>目標</b></p> </div> <div style="margin-left: 10px;"> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p> </div> </div>	<p><b>主な取組</b></p> <p>太陽光発電など再生可能エネルギーの更なる活用により、環境負荷の低減に取り組めます。</p> <p><b>主な施策</b></p> <p>省エネルギー対策の推進 P.47</p>

上下水道事業と関わりの深いSDGs	関連する主な取組と施策
<p><b>産業と技術革新の基盤をつくろう</b></p> <p><b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p><b>目標</b></p> <p>強靱(レジリエント)なインフラ構築, 包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	<p><b>主な取組</b></p> <p>アセットマネジメント手法(資産管理)を活用した計画的・効率的な更新投資により, 持続可能なインフラを構築し, 工業用水道の安定供給などにより, 本市の社会経済活動を支えます。</p> <p><b>主な施策</b></p> <p>計画的・効率的な施設整備 P.44 アセットマネジメント(資産管理)の実践 P.49</p>
<p><b>住み続けられるまちづくりを</b></p> <p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p> <p><b>目標</b></p> <p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	<p><b>主な取組</b></p> <p>管路・施設を耐震化・長寿命化することにより, 地震等の災害時でもライフラインとしての機能を維持します。 集中豪雨等による市街地の浸水被害を軽減することで, 市民が安心・安全に暮らせるまちづくりを行います。</p> <p><b>主な施策</b></p> <p>地震等の災害に強い管路や施設の整備 P.45</p>
<p><b>つくる責任つかう責任</b></p> <p><b>12</b> つくる責任つかう責任</p> <p><b>目標</b></p> <p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>	<p><b>主な取組</b></p> <p>限りある資源を有効活用するため, 浄水発生土の再利用や下水汚泥の固形燃料化など, 資源の再利用を推進します。</p> <p><b>主な施策</b></p> <p>循環型社会の構築 P.46</p>
<p><b>気候変動に具体的な対策を</b></p> <p><b>13</b> 気候変動に具体的な対策を</p> <p><b>目標</b></p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	<p><b>主な取組</b></p> <p>事業を継続するための仕組みづくりや応援体制の確立により, 災害発生時における市民生活や経済活動等への影響を最小限にとどめます。</p> <p><b>主な施策</b></p> <p>危機管理体制の確立 P.46</p>
<p><b>海の豊かさを守ろう</b></p> <p><b>14</b> 海の豊かさを守ろう</p> <p><b>目標</b></p> <p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し, 持続可能な形で利用する</p>	<p><b>主な取組</b></p> <p>汚水処理施設の整備を進め, 快適で衛生的な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を実現します。</p> <p><b>主な施策</b></p> <p>公共用水域(芦田川等)の水質保全 P.47</p>
<p><b>パートナーシップで目標を達成しよう</b></p> <p><b>17</b> パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p><b>目標</b></p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し, グローバル・パートナーシップを活性化する</p>	<p><b>主な取組</b></p> <p>上下水道事業への関心や理解を深めていただき, 市民に信頼される上下水道事業を確立します。 備後圏域の事業者をはじめ, 民間企業など, 多様な主体との連携により, 将来にわたって持続可能な経営基盤の確立や市民サービスの安定的な提供を行います。</p> <p><b>主な施策</b></p> <p>広報広聴活動の推進 P.48 多様な主体との連携の推進 P.50</p>

こうした取組を通して, 多様な主体と共通認識を持って連携・協力していくことにより, SDGs のゴール達成に貢献していきます。